

# 令和6年渇水状況について(3月8日現在)

- ・以下の水系について状況を注視しています。
- ・関東地方整備局(2月22日より)、四国地方整備局(10月20日より)、及び九州地方整備局(12月19日より)では、渇水対策本部を設置しています。

凡例	
	状況注視 : (渇水対策協議会等実施)
	状況注視 : (渇水対策協議会等未実施)

芦田川水系芦田川・中国地方整備局
三川および八田原ダム[F,N,W,I](54% 3月8日時点) 1次取水制限(農水20%、工水20%)(12月31日より) 芦田川渇水調整協議会臨時会議(12月13日)
錦川水系錦川・山口県
菅野ダム[F,W,I,P](54% 3月8日時点) 自主節水(工水50%)(3月1日より)

久慈川水系久慈川・関東地方整備局
久慈川渇水調整協議会(12月27日)

那珂川水系那珂川・関東地方整備局
那珂川渇水調整協議会(1月12日)

利根川水系神流川・関東地方整備局
下久保ダム[F,N,W,I,P](35% 3月8日時点) 1次取水制限(上水10%、農水10%)(3月1日より) 利根川水系神流川における水利使用者会議(臨時)(2月22日)

淀川水系猪名川・近畿地方整備局
一庫ダム[F,N,W](30% 3月8日時点) 2次取水制限(上水30%、農水30%)(2月2日より) 猪名川渇水調整委員会(11月6日、1月24日)

大和川水系石川・大阪府
滝畑ダム[F,N,A,W](36% 3月8日時点) 2次取水制限(上水40%)(1月31日より)

四国、九州・沖縄地方の  
渇水状況は次ページ

ダムの目的  
F:洪水調節      A:かんがい用水      I:工業用水  
N:流水の正常な機能の維持      W:水道用水      P:発電

